

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学推進研究事業

人口減少に対応した国際人口移動政策と  
社会保障政策の連携に関する国際比較研究

(H16-政策-022)

平成17年度 総括研究報告書

主任研究者 千年 よしみ

平成18(2006)年3月

## 研究者一覧

### 主任研究者

千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第1室長）

### 分担研究者

小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部部長）

勝又幸子（国立社会保障・人口問題研究所 企画部第3室長）

井口 泰（関西学院大学経済学部 教授）

### 研究協力者

岩村正彦（東京大学法学部 教授）

山川隆一（慶應義塾大学大学院法務研究科 教授）

西村 淳（医療経済研究機構研究主幹、元厚生労働省年金局総務課国際年金企画室長）

竹ノ下弘久（静岡大学文学部人文学部社会学科 助教授）

西野史子（早稲田大学 助手）

志甫 啓（関西学院大学大学院経済学研究科 博士課程）

高橋陽子（早稲田大学 助手）

島崎謙治（国立社会保障・人口問題研究所 政策研究調整官）

1. 総括研究報告	1
2. 分担研究報告	19
3. 磐田市外国人市民実態調査（2005年）報告書	
千年よしみ・小島 宏	37
附録 準備のための現地調査について	
勝又 幸子	173
4. 2005年磐田市調査等の分析	
第1章 日系ブラジル人と社会保険の適用—2005年度磐田市外国人市民実態調査を用いた予備的考察—	
志甫 啓	201
第2章 日系ブラジル人の所得決定構造	
竹ノ下 弘久	227
第3章 日系ブラジル人の保険と医療—聞き取り調査から—	
西野 史子	237
5. 2004年磐田市調査等の分析	
第1章 The Differential Incorporation into Japanese Labor Market: A Comparative Study of Japanese Brazilians and Professional Chinese Migrants	
竹ノ下 弘久	249
第2章 Foreign Workers and Health Insurance in Japan: The Case of Japanese Brazilians	
小島 宏	271
第3章 Demographic Profiles of Brazilians and Their Children in Japan	
千年よしみ	291
第4章 Variations in Demographic Characteristics of Foreign “Muslim” Population in Japan: A Preliminary Estimation	
小島 宏	313
6. 政策志向的研究	
第1章 外国人労働者と公的医療・公的年金	
岩村 正彦	331
第2章 外国人労働者と労働法適用上の問題点	
山川 隆一	341

第3章 年金制度の国際化—社会保障協定と外国人適用の政策動向と課題—	
西村 淳 .....	355
第4章 外国人の「統合政策」及び社会保険加入等のための基盤整備—EU 及び 主要国の「外国人データベース」の調査から—	
井口 泰 .....	369
第5章 欧州における国際人口移動に関する世論と移民の社会的統合	
小島 宏 .....	383
7. 資料 .....	397
平成17年度研究会一覧	
外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会・議事録	
井口出張報告	
小島出張報告	
8. 研究成果の刊行に関する一覧表 .....	429
研究成果	

# 1. 総括研究報告

人口減少に対応した国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する国際比較研究

主任研究者 千年よしみ 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第1室長

研究要旨：

本研究は、先進諸国等における国際人口移動と移動者の社会的統合の実態・政策、それに伴って必要となる社会保障政策との連携に関する資料収集と分析を実施し、各国の実態・政策を比較検討し、まもなく人口減少に直面するわが国における国際人口移動政策と社会保障政策の連携の可能性を検討し、政策的含意を導出することを目的とする。本年度はそのような目的達成に向け、主として資料収集、文献研究、マイクロデータ・マクロデータの実証分析を行った。

所内分担研究者：

小島 宏（国際関係部長）

勝又幸子（国際関係部第3室長）

外部分担研究者：

井口 泰（関西学院大学経済学部教授）

と分析、③以上を踏まえた、わが国における国際人口移動と移動者の社会的統合・社会保障制度利用についての実態・政策、国際人口移動政策と社会保障政策との連携に関する比較分析と政策的含意導出の三者を目的として実施する。最終的目標は国際人口移動の要因と、移動者の社会的統合・社会保障制度利用の要因を明らかにし、厚生労働行政に寄与することである。

A. 研究目的

本研究は、先進諸国等における国際人口移動と移動者の社会的統合の実態・政策、それに伴って必要となる社会保障政策との連携に関する分析を行い、各国の実態・政策の比較検討を行うことにより、人口減少に直面するわが国における国際人口移動政策と社会保障政策の連携の可能性を検討することを目的とする。

具体的には、①先進諸国等における国際人口移動と移動者の社会的統合・社会保障制度利用（医療・労働保険、年金等）についての実態・政策に関する資料収集と分析、②先進諸国等における国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する資料収集

B. 研究方法

研究方法としては①各種文献・ヒアリングに基づく理論分析、②マクロデータの実証分析、③既存のマイクロデータの実証分析、④マイクロデータの収集と分析、⑤研究会を行うが、具体的には以下の通りである。

①文献・理論研究—先進諸国・新興工業諸国とわが国について、国際人口移動と移動者の社会的統合の実態・政策に関する文献資料と国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する文献資料を収集・分析しそれらに基づく文献レビューを行い、比較検討する。また、それに基づき、国際人口移

動、移動者の社会的統合・社会保障制度利用の規定要因に関する分析枠組みを構築し、マクロデータ・既存マイクロデータの比較分析とマイクロデータの収集・分析に備える。

②マクロデータの分析—以上で構築された分析枠組みに基づき、先進諸国・新興工業諸国の各々とわが国について、人口指標、各種の社会経済指標、政策（人口・社会保障・経済・地域政策等）関連指標に関するマクロデータを用いて、国際人口移動、移動者の社会的統合・社会保障制度利用の規定要因の分析を行う。その上で、各種変数をすり合わせた共通のモデルを用いて比較分析を行い、既存のマイクロデータや新規に国内で収集するマイクロデータの比較分析に備える。

③既存のマイクロデータの分析—国際人口移動と移動者の社会的統合・社会保障制度利用に関連する調査に基づく、利用可能な個票データを分析し、国際移動と移動者の社会的統合・社会保障制度利用の規定要因を明らかにする。複数の国の個票データを分析する際には別個のモデルで分析した後、各種変数をすり合わせた共通のモデルを用いて比較分析を行い、新規に国内で収集するマイクロデータとの比較分析に備える。

④マイクロデータの収集と分析—以上の成果を踏まえ、調査票を作成し、外部委託等により国内において、日系ブラジル人を中心とする外国人国際移動者を対象に、海外からの移動の実態と移動者の社会的統合・社会保障制度利用に関する実地調査を実施し、得られたデータを既存の内外のデータと比較しながら分析する。

⑤「外国人労働者の社会保険加入に関する研究会」を組織し、3年計画で社会保険法・改正労働者派遣法・出入国管理法・外国人登録法等と関連する外国人労働者の処

遇の在り方について議論を進め、研究会参加者の専門研究論文と研究会報告をとりまとめる。以上の議論と並行して、諸外国の外国人労働者をめぐる法律上・行政上の処遇について国際比較研究を実施する。

初年度の平成 16 年度は一部の先進諸国等と国内における国際人口移動と移動者の社会的統合の実態・政策に関する資料収集、外国人労働者の社会保障制度加入を中心とする国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する資料収集、それらに基づく文献レビューを行うとともに、その結果を踏まえて国内における外国人 IT 労働者の小規模調査を実施した。また、マクロデータと既存マイクロデータの予備的分析も行った。また、国際比較においては、ドイツ・フランスを中心に、欧州の移民・外国人労働者政策と社会的統合政策、及び社会保障政策との連携状況について国際比較を行うとともに、EU及び関係各国における社会的統合及び社会保障をめぐる最先端の議論を実地調査をもとに整理した。さらに、「外国人労働者の社会保険加入に関する研究会」を立ち上げた。

第2年度の平成 17 年度は資料収集・分析・研究会を継続するとともに、同研究会の助言も踏まえ、静岡県磐田市においてブラジル人対象の「磐田市外国人市民実態調査（2005 年）」を実施した。同研究会では磐田市における行政関係者からのヒアリング、事業所、ブラジル人学校、国際交流子育て支援事業などの現地調査を実施し、中間報告をとりまとめつつある。また欧州における国際移動者の社会的統合と登録に関する文献研究を行った。さらに、実証分析では「磐田市外国人生活実態調査」（2004 年）等の詳細な分析を行い、分析結果を学会等で報告するとともに、実地調査の設計に利用した。

第3年度の平成 18 年度は資料収集・分

析・研究会を継続する。収集された先進諸国等の資料・データに基づく比較分析を行い、実地調査の分析結果や外国人研修生制度・技能実習生制度の実態に関するヒアリングの結果を踏まえ、わが国における国際人口移動と移動者の社会的統合・社会保険制度利用に関する実態・政策についての比較検討と問題点の検討を行う予定である。その際、外国人登録に関する欧州の経験を踏まえ、国際移動者の社会保険制度加入の徹底を図るための方策を検討する。

(倫理面への配慮)

調査実施とデータ分析の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護に細心の注意を払った。

## C. 研究結果

### 1. 総括(千年)班

総括班では本研究の企画調整を図り、各班の関心から抜け落ちると思われるテーマの資料収集や研究を研究協力者等への依頼・委託等を通じて実施するとともに、各班と協力しながら研究会等も開催した。特に、本年度の最大の事業であった「磐田市外国人市民実態調査(2005年)」を磐田市に委託して実施する上で、中心的な役割を果たした。また、調査報告書も各班との協力により作成した。さらに、独自のマクロデータ・マイクロデータの実証分析を実施した。それらの概要は以下の通りである。なお、分担研究者の小島、勝又、井口教授による研究の概要については、分担研究報告に含まれているので概略のみ掲載する。

#### (1) 委託調査

外部委託事業としては磐田市に委託した「磐田市外国人市民実態調査(2005年)」は各班の協力を得ながら千年が中心になって企画・設計し、磐田市が業務委託を受け、実施した。調査票は日本語で作成し、それをポルトガル語に翻訳して用いた。

調査の目的は、旧磐田市が2005年4月1日に周囲の旧福田町・旧竜洋町・旧豊田町・旧豊岡村と合併したことを受けて、外国人人口が更に増加したことから、新磐田市に居住する外国人(特に、人口の多いブラジル人)の仕事・生活・意識・子どもの状況等の実態を探ることである。それとともに、磐田市に居住する外国人の直面する諸課題、特に医療・健康保険を含む社会保障に関連する事項や子どもに関わる問題を明らかにし、これからの外国人を対象とした政策立案、また、磐田市における多文化共生のまちづくりに関する基礎的データをj得ることであった。

千年と小島の共著による「調査報告書」と勝又による付録「準備のための現地調査について」は総括研究報告書第3部として掲載されている。本年度もすでにマイクロデータの予備的分析がなされ、総括研究報告書の第4部に掲載されているが、来年度以降、各班と協力しながら「磐田市外国人生活実態調査(2004年)」のマイクロデータとの比較分析も含めた本格的分析を進める予定である。

#### (2) 2005年磐田市調査分析の依頼

総括班では外部の研究協力者等に「磐田市外国人市民実態調査(2005年)」等のデータの分析を研究協力者に依頼した。

2005年磐田市調査のマイクロデータの分析としては志甫啓氏(関西学院大学大学院生)に「日系ブラジル人と社会保険の適用――2005年磐田市外国人市民実態調査を用いた予備的考察――」、竹ノ下弘久助教授(静岡大学人文学部)に「日系ブラジル人の所得決定構造」と題された定量的分析、西野史子助手(早稲田大学人間科学学術院)に「日系ブラジル人の保険と医療――聞き取り調査から――」と題された自由記入欄の分析を含む定性的分析を依頼し、第4部に掲載した。それらの概要は以下の通りであ

る。

#### 第4部第1章 志甫論文

本稿では、2005年度に主に日系ブラジル人を対象に実施された「磐田市外国人市民実態調査」の個票データを用い、外国人労働者の社会的統合上の課題を、社会保険の適用条件に着目し、明らかにすることを試みた。全サンプルを用いて各種保険への加入状況を確認した後、世帯主の生活面と労働面の属性を用いてケース分けを行い、それぞれのケースの社会保険への加入状況を、全サンプルを使用した集計結果と比較検討した。この他、健康保険と年金の「セット加入」の状況に関しても個票データを用いて考察した。

その結果、子供のいる世帯や、世帯主が正社員である世帯、日本での通算滞在年数や勤続年数が長い世帯の社会保険加入率が高い傾向にあることなどが示されたが、これらはあくまで相対的な高さであり、絶対水準の引上げが喫緊の課題であることに変わりはない。

労働日数や労働時間が正規雇用される労働者の4分の3以上となる者については全て、企業が社会保険に加入させる必要があるように制度を整えることが、外国人労働者の社会保険加入率を引き上げる最も効果的な方策となる。さらに、近年の永住資格取得者の急増を鑑みれば、その審査の段階で社会保険への加入歴を考慮することも、無保険者の削減に繋がると思われる。

この他、ブラジルの年金に加入していると回答する者が少なくないことから、その実態の把握が不可欠である。セット加入に関しては、片方にしか加入していないという齟齬が発生し放置された背景の検証や、実際には年金にも加入しているのにそれを認識していない者を減らすことが課題となるだろう。

#### 第4部第2章 竹ノ下論文

本研究は、2005年に磐田市に外国人登録するブラジル国籍者を対象に行われた調査データを用いて、日系ブラジル人の世帯主男性を対象に、かれらの所得決定構造について考察した。

分析の結果、次のことが明らかになった。時給と年収の双方について、一貫して統計的な有意差が認められたのは、年齢、同一企業就業年数、および産業セクターであった。年齢と時給との間には、年齢に伴う増加傾向よりも、一定の年齢をすぎた後の減少傾向のほうが大きく、同一企業での就業経験年数は、一貫して時給と年収の双方を押し上げる効果をもっていた。産業セクターについては、建設・運輸関係が最も高く、製造業が中間であり、販売・サービス業でもっとも所得の低い傾向がみられた。

一方で、滞日年数、学歴、日本語能力という、移民の人的資本において重要なこれらの要因が、ブラジル人の時給を高める効果を何らもたないことが、分析から明らかになった。こうした一般的な人的資本が賃金へと反映されない背景には、ブラジル人が組み込まれている労働市場が、これらの人的資本を評価する仕組みをもたないことがうかがえる。または、そうした人的資本の相違に関わらず、同一の職務に従事していることも予想しうる。

他方で、ブラジルでの最終学歴と日本語能力は、個人年収を高める効果を有し、中等学歴での職業課程修了者や、日本語能力の高い者ほど、個人年収の高い傾向がみられた。これら2つの要因は、時給額を左右せず、1年単位の所得の増加をもたらしていることから、賞与、臨時収入、残業に伴う収入増などの形で、年収の増加に貢献していることを示唆している。

本研究の分析からは、人的資本と労働市場セクターに関わる要因のうち、一部の変数については、所得を高める効果をもつこ

とが明らかになったものの、日系ブラジル人の人的資本形成に伴う所得増加は、かなり小幅な伸びにとどまっていた。人的資本と所得との関係をめぐる不平等構造を明らかにするには、日本人などの他集団との比較が重要な意味をもつ。本データを用いた他集団との比較が、今後の大きな課題である。

#### 第4部第3章 西野論文

本稿は日本における日系ブラジル人の保険と医療に関する現状と意識について、個人の意識の変化に着目しながら明らかにすることを目的とする。データは筆者が行った聞き取り調査を主に使用し、磐田市アンケート調査の自由回答欄も適宜使用する。聞き取り調査は、2005年12月21日～22日に神奈川県藤沢市にて行った。調査は通訳を介して行い、調査項目は、家族構成、来日時期・回数、日本での就労経歴、保険加入の状況、利用状況、保険や医療に関する意識、滞在計画等である。

分析の結果、保険の加入状況の背景には就労先の制度不備が大きな問題として存在するが、その次の問題として、日系ブラジル人側の意識において家族形成の段階や形態、滞在計画の違いによって保険への加入意欲が異なることが示された。また、国民健康保険に加入したものの途中から非加入に転じた人々もいるが、その中でも本当は保険が必要と感じつつ、罪悪感や言葉の問題から身動きがとれないでいるケースがあることも明らかになった。このようなケースには丁寧な情報提供や相談事業が有効であるといえよう。また、保険制度や医療に関する情報が不足している点については、翻訳情報の発信や通訳の存在が有効であると考えられる。

(3) 2004年磐田調査等の分析の依頼および執筆

第4部の「磐田市外国人市民実態調査

(2005年)」等の定性的・定量的分析に加え、昨年度実施した「磐田市外国人生活実態調査」(2004年)等の分析の成果を拡張しながら英文論文とし、*Japanese Journal of Population*, Vol.4, No.1に掲載予定である。それらを収録した第5部に、竹ノ下助教授には2003年磐田市調査等のデータを分析した成果である“The Differential Incorporation into Japanese Labor Market: A Comparative Study of Japanese Brazilians and Chinese Professionals”と題された論文を寄稿していただき、千年が”Demographic Profiles of Brazilians and Their Children in Japan”、小島が”Foreign Workers and Health Insurance in Japan: The Case of Japanese Brazilians”と”Variations in Demographic Characteristics of Foreign “Muslim” Population in Japan: A Preliminary Estimation”と題された論文を執筆した。それらの概要は以下の通りである。

#### 第5部第1章 竹ノ下論文

筆者はこれまでに、滞日中国人男性を対象に、彼らの所得決定構造についてパスモデルを構成し、考察を行った。そこでは特に、日本での所得に対する出身国と日本の学校教育の効果に注目して分析を行った。分析の結果、出身国での学歴は、直接的にも間接的にも日本での所得を高める効果を何らもっていない。日本での学歴は、直接的にも日本での所得を高める効果を持ち、間接的にも企業規模や日本語能力を経由して所得を高める効果をもっていた。このように、滞日中国人については、日本での学歴、日本語能力、大企業での就業という様々な経路を媒介にして、所得の上昇移動が可能であることが明らかになった。

しかし、今回の日系ブラジル人を対象とした研究では、日本語能力以外に所得を高める効果をもつ変数を何ら発見することができなかった。また、所得を高める日本語能力の効果は男性に限られていた。滞日中

国人の場合、日本での学歴が所得を高める効果をもっていたが、日系ブラジル人についてはそうした関係は認められなかったのである。その理由としては、両者の最終学歴の水準の相違が考えられる。筆者が調査対象とした滞日中国人の場合、日本の学校教育を受けている者の多くは、日本で大学を始めとする高等教育機関で何らかの教育を受けていた。他方で、今回調査対象となった日系ブラジル人の場合、調査対象者の9割以上が日本でいずれの学校教育も受けておらず、日本で学校教育を受けた者も多くは中卒以下の学歴であり、日本で大卒以上の学歴を有する回答者は、全体のわずか0.6%にすぎなかった。このように、日系ブラジル人は、所得の増加をもたらさうほど、日本で受けた学歴の水準が高くないため、滞日中国人と比較して日本での学歴が所得を高める効果をもたえなかったと考えられる。

#### 第5部第2章 小島論文

近年、欧米諸国や国際機関において国際移動者の健康と保健・医療に対する関心が高まっており、実証研究が増加している。わが国においては非正規滞在の外国人労働者だけでなく、正規滞在の外国人労働者においても健康保険への未加入とそれに伴う健康状態の悪化が問題となっている。この背景として健康保険料が年金の掛け金と同時に徴収され、後者の帰国（離脱）時の払い戻しが最大3年分であり、受給資格を得るまで25年間、掛け金を払い続けねばならないことがあるとされる。また、もう一つの背景としては外国人労働者が社会保険拠出金分を節約して手取りを増やしたいことと、雇用主が社会保険料拠出分を節約したいことがあると言われる。

本研究が分析対象とした磐田市の日系ブラジル人調査（2004年8月実施）のミクロデータによれば、健康保険加入者は28.3

%に過ぎず、その3割強しか社会保険に加入しておらず、4割強が国民健康保険、2割強がその他の保険に加入している。よく言われている通り、雇用形態は健康保険の有無や種類に大きな影響を及ぼしているが、雇用形態と関連する月収・住宅・勤務時間・転職回数等が情報収集・伝達能力や必要性にも影響を与えている可能性が示唆された。また、保険の有無や種類が傷害・疾病対処行動や市役所の保健医療サービス知識・利用・需要に影響を与えていることも明らかになった。さらに、日本語会話能力を含む情報収集・伝達能力、保健医療サービスの必要性（例えば、乳幼児の存在）もそれらに影響を与えていることも示された。わが国でも外国人に対する言語教育施策をはじめとする社会的統合政策により国際移動政策と社会保障政策の連携を深める必要性が高いことが再確認された。

#### 第5部第3章 千年論文

本分析では「在留外国人統計」（昭和60年版～平成17年版）を用い、日本に居住するブラジル国籍を持つ住民（ブラジル人住民）の人口学的特徴を他の国籍の住民（韓国、中国、フィリピン、ペルー）との比較を通じて把握することを目的とする。中でも子どもの人口学的特性に焦点を当てる。1984年～2004年の20年間における日本のブラジル人人口の推移をふまえた上で、年齢構成とその推移、年少人口（0-14歳）割合とその推移、ブラジル人人口の性比とその推移、ブラジル人が集住する県におけるブラジル人人口の年齢構成、性比とそれらの推移、に焦点を当てる。

分析の結果、以下の事項が確認された。

(1) 一般に外国人の年少人口は、1984年～2004年の間に減少傾向を示しているが、ブラジル・ペルー国籍では、逆に上昇傾向を示している。(2) 他の国籍の人口と異なり、ブラジル人人口は年少人口の割合が高

い(15%)。この割合は日本全体の年少人口の割合(14%)を上回る。(3) ブラジル人人口の年少人口の中では特に0-9歳の割合が高い。0-4歳の割合は低下傾向にあるが、5-9歳の割合は上昇している。(4) 群馬県、静岡県、三重県におけるブラジル人年少人口が同県の同年齢人口に占める割合は、1%を超えている。(5) ブラジル人人口の性比はまだ男性に大きく偏っているが(123)、全体的に低下傾向にある。

以上の結果からブラジル人人口は、(1) 滞在年数が長く家族と共に居住していると思われるグループと、(2) 滞在年数は短く単身で来日しているグループ、の二つから成っていることが示唆される。前者は定住化のプロセスにあり、その傾向は特にブラジル人人口の割合の高い県で進むと思われる。以上の結果から、特にブラジル人・ペルー人が集住している地域においては、年少人口が定着し、このまま日本で結婚・生活・仕事をする事が予想されることから、子どもの育つ環境に関するデータ、調査、子育てや学習に関連する支援が喫緊の課題となろう。

#### 第5部第4章 小島論文

本研究では、過去20年間における国籍別在日「ムスリム」人口の分析結果を示す。年末の在日外国人「ムスリム」総数は1984年には5,000人程度にすぎなかったが、1990年には12,000人、1995年には30,000人、2000年には48,000人、2004年には59,000人に達した。外国人人口に占める在日「ムスリム」の比率は1984年には0.6%にすぎなかったが、1994年には2%、2004年には3%になっている。在日外国人「ムスリム」のなかではアジア人が圧倒的多数(84~92%)を占め、アフリカ人がそれに次ぐ(5~9%)。「ムスリム」人口の内ではインドネシア人が1984~92年と1997年以降に最大勢力であったが、

1994~96年にはイラン人に抜かれた。また、1980年代末にはバングラデシュ人とパキスタン人にも接近された。

在日外国人「ムスリム」における性比は170~410であるが、1990年代半ばには現在よりもその比率が高かった。在日外国人「ムスリム」における15歳未満の年少人口の比率は1992年以降、ほぼ7%で安定していたが、近年、上昇傾向にある。1995年と2000年に15歳以上人口における性比はバングラデシュ人、イラン人、パキスタン人で非常に高く、インドネシア人とマレーシア人では比較的低かった。バングラデシュ人、イラン人、パキスタン人男性で日本人女性と国際結婚する者の比率が高いのは、高い性比によるところもある。有配偶男性についてみると、1995と2000年においてパキスタン人の約80%が日本人女性と結婚しており、2000年においてイラン人の80%以上が日本人女性と結婚している。

1995年から2000年にかけてバングラデシュ人、イラン人、パキスタン人の男性で有配偶率が15~30%上昇した。同様に、日本人女性との国際結婚の比率がバングラデシュ人、イラン人、パキスタン人男性で上昇した。しかし、有配偶女性についてみると、バングラデシュ人、イラン人、パキスタン人の女性のほとんどは同国人の男性と結婚している一方、マレーシア人、インドネシア人女性の多くが日本人男性と結婚している。

小島による2000年「国勢調査」マイクロデータの再集計によれば、日本人との国際結婚割合が5年前の居住地によって異なり、5年前、国外に居住していた「ムスリム」有配偶男性と国内に居住していた「ムスリム」有配偶男性を比べると、後者の方が日本人女性と国際結婚している者の割合が10~20ポイント程度高いが、バングラ

デシュ人男性では 40 ポイント程度高い。これはバングラデシュ人男性における日本人女性との国際結婚割合が外国人で一般的な水準に近いためであり、むしろイラン人とパキスタン人の男性での国際結果割合が高いことによって生じており、日本在住 5 年未満で日本人女性配偶者と結婚する傾向が強いが、日本人女性と結婚しないと出国する可能性が高いことが示唆される。

在日外国人「ムスリム」と日本人の国際結婚において相互の適応に困難が生じているとすれば、日本政府は必要とされる支援策を講ずるべきであろう。また、そのような国際結婚から生まれた子どもが日本社会とムスリム社会に適応できるように政府が支援を講じる必要もあろう。

#### (4) 政策志向的研究の依頼・編集

政策志向的研究としては「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」参加者を中心に依頼した。岩村正彦教授（東京大学法学部教授）に「外国人労働者と公的医療・公的年金」、山川隆一教授（慶應義塾大学大学院法務研究科）に「外国人労働者と労働法適用上の問題点」、西村 淳（医療経済研究機構研究主幹）に「年金制度の国際化——社会保障協定と外国人適用の政策動向と課題——」とそれぞれ題された論文の執筆を依頼し、第 6 部に掲載した。それらの概要は以下の通りである。

##### 第 6 部第 1 章 岩村論文

様々な在留資格（あるいは無資格）でわが国で就労する外国人の就労者やその扶養家族の増加に伴い、就労の場のみならず、住宅、子供の教育など生活の各方面にわたって、彼らの処遇が問題となりつつある。外国人就労者達の公的医療・公的年金制度上の扱いも、そうした問題の一つである。本稿では、外国人の就労者とその家族の公的医療保険・公的年金制度上の地位の現状を

確認した上で、現状が抱える問題点を探り、それをもとに、いかなる解決の方向が考えうるかについて考察を試みる。

本稿で行った考察によれば、第一に、正規に就労が可能な在留資格を持つ外国人については、健康保険等の職権による被保険者資格の取得や保険料徴収の徹底と年金通算協定の締結促進（次善の策として、脱退一時金制度の充実）とが、現行制度の基本的な諸原則と大きく抵触することなく実現できる可能性が高く、第二に、不法残留者等に関しては、医療に限定してみても、現行制度の基本的な枠組みを大きく超えずに問題の根本的な解決を図るのは容易ではなく、既存の救急救命センター運営の補助事業の拡充や、NPO の活用といった方向が現実的である。

##### 第 6 部第 2 章 山川論文

本稿では、外国人労働者への労働法の適用に当たって生じうる問題について検討を行った。まず、検討の前提として、入管法における在留資格制度に照らして、外国人労働者を類型化した。次に、労働法の適用のあり方に影響を与えうる、外国人労働者の雇用状況や雇用形態についての現状を確認した。そこでは、就労内容に制限のないいわゆる日系人の数は多いものの、増加傾向には歯止めがかかっていること、永住資格をもつ外国人が増加していることなどが明らかになった。ついで、外国人の雇用状況や雇用形態をみたところ、有期労働契約を締結するなど非典型雇用の形態で就労している外国人が多いこと、請負事業主に雇用されるなど間接雇用の形態にある者の比率が増加していることなどが示された。

以上を前提に、労働法の適用に当たっての問題点を整理したが、そこでは、まず、わが国の労働法の適用可能性について確認した後で、在留期間の制限と有期労働契約の雇止めへの制約の関係や、日本語が不十

分な外国人に対する安全配慮義務の内容など、外国人労働者であることに起因する問題、有期労働契約に対する社会・労働保険の適用や、間接雇用形態における請負と労働者派遣の区別など、雇用形態の特質に基づいて生ずる問題、及び、社会・労働保険への未加入など、法の遵守や周知の不十分さに起因する問題など、問題の背景ないし要因ごとに整理を試みた。その上で、これらの問題についての対応のあり方につき、行政施策や立法政策も含めた検討を試みた。

### 第6部第3章 西村論文

本稿では、最近急速にクローズアップされてきている社会保障協定と外国人への適用問題について、最近の政策の動きを整理するとともに、今後の展望をまとめた。

わが国は最近急速に社会保障協定の締結を進め、すでに7カ国と署名しているが、他の先進国と比べると大幅に遅れている。協定の内容としては、適用法令の調整、年金給付の調整、国民同等と領域同等、申請同等があるが、とくにはじめの2つが重要である。残された先進諸国との協定の締結が今後の課題であるが、優先順位の決定、協定交渉のやり方の効率化、共通法の創設が必要である。また、今後、アジア諸国など途上国との間での社会保障協定の可能性が課題になってこよう。

在日外国人は原則としてすべて年金制度適用になっているが、わが国の老齢年金受給のための最低加入期間を満たさない場合が多いことが問題になっている。この問題については、社会保険方式の年金制度の基本原則、在日外国人の労働実態、加入促進の実務が論点になるだろう。今後、ブラジル人と中国人について特に問題になっていくだろうが、外国人の日本への受け入れ問題や非正規労働者の社会保険適用問題など、より大きな文脈の中に位置付けて検討

していく必要がある。

### 第6部第4章 井口論文

日本の外国人政策においては、国の出入国管理政策と比べ、自治体の果たすべき役割が法的にしっかり位置づけられていると言えない。自治体が有する外国人に関する情報、権限及び財源は小さく、出入国管理のみならず、雇用、社会保障、教育、税務などの国の行政は縦割りで、自治体では外国人住民の実態把握も困難なままである。

本年度調査では、日本国内の外国人の現状を踏まえ、外国人に対する「統合政策」に力を入れるEU及び各国で、「統合政策」及びその前提となる制度的基盤に焦点を当てた。

第1に、日本では2004年末時点で、合法的に滞在する外国人は200万人、国内で就労する外国人労働者は推定90万人（一般定住者を含む）を超え、その家族の定住化傾向も顕著である。特に南米日系人の大半は、事業請負業者のもとで不安定に就労し、契約期間も2ヶ月前後と短く、社会保険にも加入せず、子弟の日本語教育も不十分なまま、進学や就職に困難をきたす状況がみられる。なお、最近の若年層の人口減少の影響で、地域の産業レベルでは、後継者不足や技能・技術の継承の問題が深刻化してきた

第2に、EUでは、域外出身外国人の第2、3世代が増加するなか、域外出身外国人と域内市民には、言語能力や教育水準などの格差があり、就業率や失業率や治安などにも反映している。欧州のなかでも、ドイツ、オーストリアを初めとし、外国人が長期滞在を希望する場合、一定水準以上の受入国の言語習得を課す動きが広がっている。こうした「統合政策」の強化に当たり、その実施を地方自治体に委ねる場合がほとんどで、さらに、自治体の非政府組織（NGO）への依存が高い場合が少なくない

い。

第3に、EUは、テロ対策の一環として、「シェンゲン情報システム」の改革に乗り出し、各国の外国人データベースの改善に着手したが、各国間の格差は大きい。

こうしたなか、英独仏など各国は、外国人データベースの改革を進め、イギリスは、「情報融通法」に基づき、内務省が関係省庁間の情報融通のための契約を締結させている。フランスでは、県庁組織で統合政策のために柔軟な情報交換を可能とし、最近、デジタル化に着手した。ドイツは、1950年代から「外国人中央登録」という外国人の共通データベースが存在し、デジタル化も進み、新移民法に伴い雇用データやドイツ語講習の履歴も新たに追加され、社会保険データとの照合も定期的に行われている。

以上のことから、日本、地域・自治体レベルの外国人政策を強化するためには、その制度的基盤を整備する必要がある。特に、欧州との比較から、①就労状況の把握と②外国人のデータベースの構築が不可欠である。その際、①労働法の特別立法を検討するとともに、②個人情報の保護の強化を前提に、データベースに自治体・関係省庁が情報のインプットを義務付け、条件を満たす場合に限り、アクセスを認める仕組み、特に検討に値しよう。

#### 第6部第5章 小島論文

欧州では1973年からEU（旧EC）により定期的に行われてきたEBをはじめとして、移民関連の設問を含む世論調査が行われてきた。近年、それらのマイクロデータが利用可能になり、欧米の政治学者、社会学者、経済学者等によって移民、外国人、移民政策、差別、政党支持等に関する態度（世論）の規定要因が多変量解析の手法により分析されるようになってきた。本稿ではまず、欧州における国際人口移動に関す

る世論の動向と要因を示すとともに反移民的右翼政党の台頭の動向と要因を示し、1国レベルとEUレベルの統合政策について論じた。その際、EU諸国、特に若干の土地勘があるフランスの事例を中心に挙げた。

また、小島による第1回欧州社会調査（ESS-2002/2003）のマイクロデータを用いたヨーロッパ21カ国における移民政策に対する態度の規定要因に関するロジット分析結果によれば、「国」と「国内イスラム教徒比率区分」に関するマクロ変数（国レベルのダミー変数）で統制した場合、イスラム教徒は他の少数派宗教の信者と同様、各種移民（「多数者集団と同じ民族」「多数者集団と異なる民族」の移民や「ヨーロッパの豊かな国」「ヨーロッパの貧しい国」「ヨーロッパ以外の貧しい国」からの移民）の受け入れに反対する傾向があるほか、EUレベルの移民政策に反対する傾向がある。

欧州でもスイス、ドイツ、オーストリアのような国レベルの統合政策が細切れか存在しない国では、適切な政策の策定についての圧力や権限の拡大要求が国内の大都市に由来すると言われるが、わが国の場合は外国人人口比率が高い「外国人集住都市会議」からそのような要求が出されてはいるものの、必ずしも巨大都市が参加していないことから中央政府に対する影響力が大きくなり、国レベルにおける統合政策の整備がなかなか進んでいないし、地域レベルにおける統合政策を実施できる権限も限られたものになっている。

しかし、わが国の場合、これまでのところ、国際人口移動の分野での外圧は自由貿易協定・経済友好協定（FTA/EPA）の一環としての相手国労働者の受け入れに関してはあるし、人身売買に関して米国の報告書でブラックリストに載せられたことによるものはあったが、それらは主として移入

管理政策に関するものであり、統合政策に関するものはなさそうである。しかし、今後は韓国、中国、ブラジル、フィリピン等の旧来・新来外国人の出身国から統合政策に関する要求が高まる可能性はある。また、日本経団連等の経営者団体からの外国人労働者受け入れ促進の圧力は次第に高まりつつある。さらに、国政レベルでも宗教関連政党や「革新」政党から外国人受け入れ促進の動きが出てくる可能性もあるが、そのような場合には外国人排斥的な極右政党が出現し、勢力を拡大しかねない点が危惧される。すでに国際結婚が婚姻総数の5%を超え、日系ブラジル人をはじめとする外国人が定着しつつあるわが国はすでに事実上の移民受け入れ国になりつつあり、少子高齢化が進み、人口減少が始まるにつれてその度合いが高まるものと思われるので、欧州の経験に学び、多文化共生を進めて行く必要がある。

(5) 研究会・調査準備会議等開催、国勢調査目的外利用手続、データ入力手配

本年度は勝又班と協力しながら磐田市調査実施の準備のための会議を7月に開催し、勝又班による9月の現地調査を側面支援したほか、井口班・勝又班と協力しながら「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」を3回開催した。研究会の詳細は総括研究報告書第7部の「研究会一覧」、「研究会議事録」に掲載されている。また、小島班と協力して総務省統計局が実施した2000年「国勢調査」の目的外利用申請を行い、2006年1月に承認を得て、外国人を含む世帯の世帯員に関するマイクロデータを入手した。さらに、法務省関係のマクロデータ入力の手配を行った。

(6) 独自の実証分析

上述の通り、総括班では小島班と協力して「磐田市外国人市民実態調査(2005年)報告書」を作成し、第3部に掲載している。

また、第5部に「在留外国人統計」等のマクロデータの分析に基づく英文論文”Demographic Profiles of Brazilians and Their Children in Japan”を掲載している。加えて、目的外利用申請を得た2000年「国勢調査」の外国人世帯員を含む世帯の世帯員に関するマイクロデータと磐田市調査のマイクロデータを比較分析を進めつつあり。

## 2. 小島班

小島班は国際人口移動政策に関する実態と政策のわが国との国際比較を目指し、初年度の成果を踏まえ、資料の収集とマクロデータおよび既存のマイクロデータの分析を継続するとともに、「磐田市外国人市民実態調査」(2005年)のマイクロデータの予備的分析のほか、最終年度の国際比較分析の準備を兼ね、第1回「欧州社会調査」(ESS-2002/2003)、台湾「外籍與大陸配偶生活状況調査」(2003年)、「国勢調査」(2000年)のマイクロデータの予備的分析に着手した。第3年度にわが国における国際人口移動と移動者の社会的統合・社会保障制度利用に関する実態・政策についての国際比較を行うため、諸外国の文献サーベイにも着手した。

## 3. 勝又班

勝又班は「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」を組織するとともに、磐田市調査実施準備のための現地調査を組織し、「磐田現地調査から見えてきたこと」をテーマとする報告書をまとめたが、その概要は以下の通りである。

本研究の下部研究会として「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」を組織しているが、この研究会では平成17年度にアンケート調査を実施した磐田市で現地における実地調査を行った。外国人労働者が人口の5%近くを占める外国人集住

都市の一つである磐田市で、行政的にはどんな課題を抱えているのか、住民サービスを直接行う市役所の関係部署の職員に実態を聞いた。また、社会保障制度加入との関係では、地域の社会保険事務所と公共職業安定所の職員からも実態を聞く機会を得た。

外国人労働者の滞日期間の延長と子弟の教育及び地域との関係が、日本人地域住民との「共生」を実現するためには重要な課題となっている。教育の現場として、ブラジル政府から認可されているブラジル人学校、外国人子弟が多く通学する公立小学校、保育園、そして学童保育などの活動の場を訪問し、そこで直接外国人世帯と関わりを持つ人々に話しを聞いた。また、外国人労働者が就労する場である企業において、どのような働き方をし、社会保険に対する考え方については日本人労働者とどのように違うのかを、業務請負で従業員の9割がブラジル人という派遣会社に実態を聞いた。

外国人労働者は以前より地域で働いていたが、滞在期間の延長と定住化によって、子弟が学齢期に磐田市に滞在することになり、教育機関や福祉施設では、対応に迫られており、行政の取組が必要となっている実態を現地調査を通じて見ることができた。

#### 4. 井口班

井口班は「外国人の「統合政策」及び社会保障加入等のための基盤整備——EU及び主要国の「外国人データベース」の調査から——」をテーマとする研究を実施したが、その概要は以下の通りである。

EUは、アムステルダム条約に基づく共通移民政策の一環として、「シェンゲン情報システム」の改革に取り組み、2007年から、特に、テロ・治安対策の視点から、生体情報や画像を導入したシステムへの転

換を進めている。

これと同時に、EU各国の「外国人データベース」においては、治安対策の視点と併せ、外国人の社会的統合政策の観点から、新たに改革の動きが生じている。

今回調査した英独仏3ヶ国の「外国人データベース」は、外国人の出入国、滞在、就労、社会保障加入、住宅、教育など多様な情報を、所管官庁相互に融通したり、共用したりする点で共通するが、その制度的な仕組みは全く異なっている。

第1に、ドイツでは、1953年から共用の外国人データベースがあり、出入国、滞在、社会保障など基本データを各行政が入力し、法定事由がある場合にアクセスできる。外国人の統合政策の強化に伴い、雇用やドイツ語講習のデータも追加された。

第2に、フランスでは、内務省に滞在する外国人のリストがあるほか、中央省庁の出先が集まる県庁内では、社会的統合の目的でデータを部局間で融通できる。

第3に、イギリスでは、内務省が中心となり各省庁間のデータ融通に関する契約を結ばせ、これに基づいて、外国人の社会的統合に必要な情報が供与される。

こうした欧州諸国の状況を、我が国の在留資格制度及び外国人登録制度と比較すると、我が国では、①就労状況把握の機能が極めて乏しい、②出入国、外国人登録、社会保障、就労などのデータを、関係省庁がほとんど共用していないという問題が浮き上がる。従って、我が国の外国人政策においても、「出入国管理政策」と並んで「地域・自治体レベルの政策（欧州の統合政策に相当）」を第2の柱と位置づけ、その制度的インフラとなる「外国人共用データベース」の構築が不可欠である。

#### D. 考察

初年度は16年4月から在日外国人調査

の報告書を収集し、在日外国人調査と外国人の社会保障に関する専門家からのヒアリングを実施し、早大現代政治経済研究所に「外国人 IT 労働者調査」を委託した。また、内外の文献研究とマクロデータに基づく予備的分析も開始した。秋から冬にかけて分担研究者が海外で現地調査や研究成果の報告をした。並行して「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」（座長：井口泰教授、参加者：岩村正彦東大教授、山川隆一慶大教授他）を立ち上げた。また、磐田市との協力により、同市が8月に実施した「磐田市外国人生活実態調査（2004年）」データの予備的分析を開始した。

第2年度は4月から資料収集とそれに基づく西欧の移民の社会的統合・登録に関する文献研究、研修生・技能実習生の社会保障制度加入の研究、在留外国人統計・磐田市の日系ブラジル人調査等のデータ分析、外国での成果発表・現地調査等を実施する一方、5月から「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」を3回実施し、9月には研究会メンバーを中心として磐田市で市役所内関係部署、ハローワーク、社会保険事務所の職員からのヒアリングと事業所、ブラジル人学校等の現地調査を実施した。それらの結果と7月の磐田市での打ち合わせを踏まえ、「磐田市外国人市民実態調査（2005年）」の調査設計を完了し、11月～12月にかけて実査を行った。磐田市の市町村合併等により、実査が遅れたが、第2年度報告書には予備的分析の結果を掲載できるはずなので、2年度とも計画した研究事業のすべての事項を実施したと言える。

過去2年間の文献研究、実証分析、研究会活動、現地調査等から、内外で社会保障制度が国際移動者の社会的統合に影響を及ぼすこと、わが国では日系ブラジル人等の正規在留外国人の雇用形態が社会保障加入

状況に対して大きな影響を及ぼすこと、ドイツ等のように外国人登録データと社会保障加入データがリンクされていないことも背景にあること等が浮き彫りになった。

## E. 結論

先進諸国の一部では人口の自然増加がマイナスに転じており、国際人口移動による純社会増加のプラスでかろうじて人口減少をくい止めている。そのため、先進諸国ではより直接的な少子高齢化対策としての国際人口移動政策と、その社会保障政策との関連が注目を集めている。実際、一部の先進諸国・新興工業諸国では看護・介護・保育労働者を供給するために国際人口移動政策が援用されている。同時に、生活者としての国際人口移動者の社会的統合を進めるため、医療保険、労働保険、年金等に関する社会保障政策の役割も見直されている。

本研究は、先進諸国等における国際人口移動と移動者の社会的統合の実態・政策、それに伴って必要となる社会保障政策との連携に関する資料収集と分析を実施し、各国の実態・政策を比較検討し、まもなく人口減少に直面するわが国における国際人口移動政策と社会保障政策の連携の可能性を検討し、政策的含意を導出することを目的とする。

このような目的の達成に向け、初年度は一部の先進諸国等における国際人口移動の実態・政策および外国人労働者の社会保障制度加入に関する現地調査と国内での文献調査による資料収集・分析を行うとともに、外国人 IT 技術者に対して社会保障制度利用実態を含めた実地調査を国内で行った。また、社会保障制度に関する法的側面からのアプローチも重要であることから、「外国人労働者の社会保障制度加入に関する研究会」を立ち上げた。

以上の初年度の成果を踏まえ、第2年度

は資料収集・分析を継続するとともに、同研究会の助言も踏まえ、「磐田市外国人市民実態調査（2005年）」を実施し、集計・分析を行った。第3年度は資料収集・分析を継続する。そして、これまでに収集されたわが国の資料、ミクロデータ、マクロデータの政策志向的分析と併行して、先進諸国等の資料・データに基づく比較分析を行い、わが国における国際人口移動と移動者の社会的統合・社会保障制度利用に関する実態・政策についての比較検討と問題点の検討を行う予定である。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

Yoshimi Chitose, "Transitions into and out of Poverty: A Comparison between Immigrant and Native Children." *Journal of Poverty*, 9 (2), 2005, pp.63-88.

Yosimi Chitose, "Demographic Profiles of Brazilians and Their Children in Japan," *Japanese Journal of Population*, Vol.4, No.1 (forthcoming).

Hiroshi Kojima, "Return Migration of Japanese Managers and Their Health," *Korean Journal of Industrial Relations*, Vol.15, No.2, pp.35-65, December 2005.

Hiroshi Kojima, "Foreign Workers and Health Insurance in Japan: The Case of Japanese Brazilians," *Japanese Journal of Population*, Vol.4, No.1 (forthcoming).

Hiroshi Kojima, "Variations in Demographic Characteristics of Foreign 'Muslim' Population in Japan: A Preliminary Estimation," *Japanese Journal of Population*, Vol.4, No.1 (forthcoming).

井口泰「欧州統合と移民・外国人政策－

政策転換の展望」『歴史と経済』第18巻第3号, pp31-36, 2005年4月.

井口泰「諸外国の外国人政策と地方自治体の対応」全国市町村国際文化研修所『国際文化研修』第47号, 2005年7月 pp

井口泰「外国人労働者－政策転換の展望と制度整備の課題」総合研究開発機構『NIRA政策研究』Vol.18, No.5, pp17-23, 2005年5月.

##### 2. 学会発表

小島宏「国際移動者と社会サービス：ミクロデータ分析に基づく知見を中心に」人口学研究会第474回定例研究会、中央大学後楽園キャンパス、2005年4月16日.

小島宏「在日外国人『ムスリム』の人口学的特性の変動」日本中東学会・第21回大会、国立民族学博物館、2005年5月15日.

Hiroshi Kojima, "Return Migration of Japanese Managers and Their Health," Paper presented at the IUSSP XXV International International Conference, Tours, France, July 18-23, 2005.

小島宏「台湾における『国際結婚カップル』の家族形成」日本家族社会学会大会第15回大会、島根大学、2005年9月10日.

Hiroshi Kojima, "Foreign Workers and Health Insurance in Japan: The Case of Japanese Brazilians," Paper presented at the ISLSSL 8th Asian Regional Congress, Taipei, Taiwan, Oct.31- Nov. 3, 2005.

Iguchi Y. "Possibilities and limitations of Japanese Migration Policy in the context of Economic Integration in East Asia" UN Expert Meeting on International Migration and Development, Population Division, the United Nations in New York, from 6 to 8 July 2005

・井口泰「外国人の就労：日本が必要とする規制改革の展望」外務省・国際移住機関共催シンポジウム「外国人問題にどう対

処すべきか—外国人の日本社会への統合に向けての模索—」2006年3月9日、  
国連大学、東京

・ Iguchi Y. "Growing Network of Skilled Labor

Migration between Japan and other Asian Countries" presented to the International Conference on Population and Development in Asia: Critical Issues for a Sustainable Future, Phuket, Thailand, March 20-22, 2006.

H. 知的財産権の出願・登録状況  
(予定を含む。)

1. 取得特許  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし